

水と緑が暮らしに

寄り添うまち すみだ

# 第二次墨田区緑の基本計画 ～墨田区生物多様性地域戦略～

概要版

令和4年●月

墨田区

# 1 基本計画の位置づけ

本計画は、墨田区基本計画を上位計画とし、墨田区都市計画マスタープランに適合し、第二次すみだ環境の共創プランと整合し、墨田区景観基本計画・墨田区景観計画と調和がとれるものとし、国の各種政策の理念や趣旨を反映し、東京都の関連計画と連携します。

## 2 計画の枠組み等

### (1) 目標年次

令和4(2022)年度から令和22(2040)年度とし、その中間年である令和12(2030)年度に中間見直しを行います。

### (2) 計画対象区域

本計画の対象区域は、墨田区全域1371.13ha(東京都縮尺2,500分の1地形図データの行政区画データ図形面積)とします。区の全域を都市緑地法に基づく緑化重点地区とするため、この計画に記載する施策は、緑化重点地区における緑化の推進に関する事項を兼ねるものとし、緑被地等の表現についても同面積を用いることとしています。

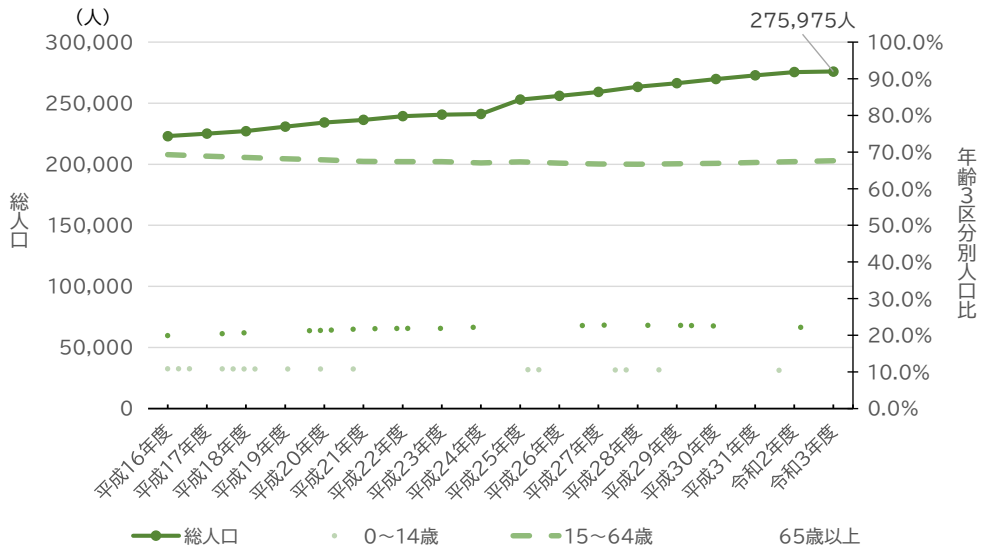
### (3) 計画策定の視点

- ①都市の豊かな自然環境の保全活用に向けた、水と緑、生物多様性に関する施策の統合  
水と緑に関する施策とともに、生物多様性確保の観点からも施策・具体的な取組を検討し、都市緑地法に基づく緑の基本計画と生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略を一体的に推進する計画としています。
- ②持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献  
将来にわたって緑と生物の恩恵を感じ、住みつけられるまちづくりを進めていくことを目指し、本計画の具体的な取組を推進する11の視点、重点的な取組と、SDGsとの関連性を明らかにしています。
- ③グリーンインフラの考え方の反映  
自然環境が持つ多様な機能を活用して地域の課題解決、魅力ある都市づくりを進めていくための取組とされるグリーンインフラについて、本計画の具体的な取組の中でその考え方を取り入れていきます。  
今後施策を推進していくなかで、区内の各地域の魅力づくりやにぎわいづくり、生物多様性の保全などに資する墨田区のグリーンインフラの構築に取り組んでいきます。
- ④水と緑が区民の暮らしに寄り添うまちづくりを目指した目標設定  
計画の目標設定にあたっては、「区民の緑の満足度向上」という指標を継承しつつ、緑が持つ機能を広く捉え、水面や公園全体も含めた「みどり率」を用いることとしました。前計画の「緑被率13%」の目標は努力目標として引継ぎ、参考値として数値を把握していきます。  
また、生物多様性の施策推進にあたっては生物との共生に理解を深めている人の増加を目標として「生物多様性という言葉の認知度」を指標に用いることとしました。
- ⑤協働による緑化推進に向けた施策の充実  
本計画では、区全域を緑化重点地区としています。緑化重点地区では行政による重点的な緑化施策に加え、市民緑地認定制度を活用することなどで、区民及び事業者等がそれぞれの立場で自主的な緑化の推進が行われることが期待されており、本区が目指す協働による緑化施策を推進していくものとしています。  
また、公園の整備・管理への民間活力の導入検討、区民活動を支援する制度の拡充、組織団体の育成・支援等を通して、協働・共創による緑化を推進していくこととしています。

### 3 区の概況

#### (1) 人口

本区の総人口は、近年増加傾向が続き、令和3（2021）年4月1日現在で275,975人となっています。年齢3区分別の人口構成比をみると、令和3（2021）年4月1日現在で年少人口（0～14歳）が10.3%、生産年齢人口（15～64歳）が67.6%、高齢者人口（65歳以上）が22.1%となっています。

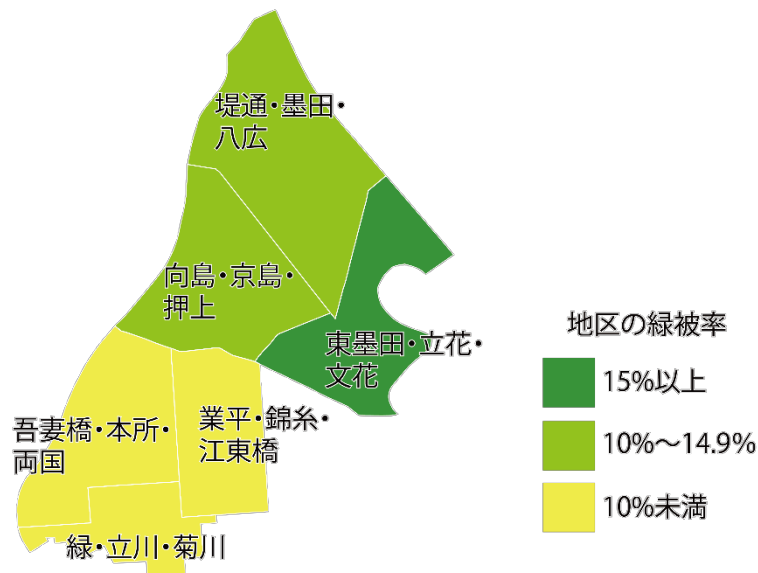


出典：墨田区ホームページ

#### (2) 地域別緑被地の分布状況

地域別でみると、東墨田・立花・文花地域の緑被率が最も高く15.3%、次いで堤通・墨田・八広地域が14.3%となっています。

一方、緑被率が最も低いのは、緑・立川・菊川地域で5.6%、次いで吾妻橋・本所・両国地域の6.6%であり、南部地域に位置する地域（緑・立川・菊川地域、吾妻橋・本所・両国地域、業平・錦糸・江東橋地域）は、区全体緑被率（10.7%）を下回っています。



出典：墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）

## 4 緑の役割と生物多様性の恵み

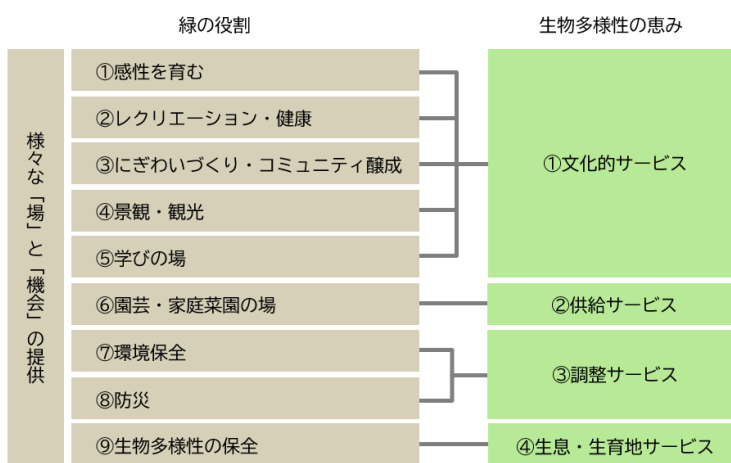
### (1) 緑の役割

本計画において「緑」とは、樹木・樹林・生け垣・草花・草地に加え、緑や私たち人間を含むあらゆる生きものの生存基盤となる水、土、大気、これらにより形成される環境を含めるものです。緑は、私たちが暮らすまちの中で次の9つの役割を担っています。

### (2) 生物多様性の恵み

生物多様性の恵みは、おおむね次の4つに分けることができ、この恵みを将来にわたって享受し、豊かな暮らしを続けるためには、生物多様性を次世代に継承する必要があります。

#### ■墨田区における緑の役割と生物多様性の恵みの関連イメージ



## 5 目標

### 目標1 緑の満足度の向上

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和22年度)
住民意識調査における「生活環境評価 緑の豊かさ」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	27.2%※1	35%

※1：第26回墨田区住民意識調査結果（令和2年10月）

### 目標2 生物多様性の重要性や、生物との共生に理解を深めている人の増加

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和22年度)
生物多様性という言葉の認知度	45.3%※2	50%

※2：緑と生物に関する区民アンケート結果（令和元年）

### 目標3 水や緑のうるおいを感じられるまちづくり

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和22年度)
みどり率	20.8%※3	21%

【参考値】緑被率 10.7%※3 緑視率 19.0%※3（区平均）

前計画で掲げた緑被率13%は目指すべき将来の目標とし、緑視率（人の視界に占める緑の割合を測る指標）とともに、緑化の参考値とします。

※3：墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）

## 6 基本理念

### 水と緑が暮らしに寄り添うまち すみだ

本区では、人々の生活や心に寄り添い、豊かにする緑を、区民・事業者、来街者などの多様な主体によって未来の子どもたちへ引き継ぐとともに、生きものにとっても棲みやすい環境を充実していくことを目指します。










# 7 施策体系

基本理念	基本方針	視点	SDGsとの対応
水と緑が暮らしに寄り添うまちすみだ	1 個人の関心喚起・行動変容 身近な緑に気づき、ふれあい、育む	1-1 身近な緑にふれる機会を充実する	
		1-2 緑と生物について学ぶ機会を充実する	
		1-3 区民の活動の場や機会を充実する	
	2 時間軸で見た緑の保全 緑と生物多様性を 守り継承する	2-1 緑を保全する	
		2-2 生物多様性を確保・保全・拡充する	
	3 緑保全活動の面的展開 緑のある暮らしを 共創し、生物多様性の 保全に協働で取り組む	3-1 暮らしに身近な緑を育み、増やす	
		3-2 協働・共創により緑化を推進する	
	4 緑地の面的展開 緑をつなぎ、広げる	4-1 緑の拠点を拡充する	
		4-2 緑のネットワークを拡充する	
	5 緑を生かしたまちづくり 緑を生かしてまちの 魅力を向上する	5-1 公園を活用する	
		5-2 緑と花を生かした空間づくりを推進する	

【継】 前計画から継続する取組    【新】 本計画から始まる新たな取組    【修】 前計画の内容を修正する取組    【拡】 前計画の内容を拡充する取組

具体的な取組

1-1	①緑に係るイベントの開催【継】 ②事業者の緑化技術の紹介【継】 ③顕彰制度の実施【継】	④人材育成の仕組みづくり【新】  ⑤情報発信の強化【新】
1-2	①緑と生物に係る講習会・環境学習の実施【継】 ②生きものを観察する機会の充実【継】	③生物のモニタリング調査の実施【継】 ④生きものや植物を育てる際のルールの啓発【新】
1-3	①「緑と花の学習園」機能の拡大【継】 ②区民主体の緑化活動への支援【継】 	③緑を用いた生きがいづくり・交流の支援【新】
2-1	①地域固有の緑文化を育む【継】 ②樹木の保全・更新【拡】	③持続可能な緑地の創出【新】 
2-2	①生物多様性に配慮した暮らしの促進【新】  ②荒川・旧中川の自然生態系の保全【継】 ③内部河川沿いの水辺整備【継】 ④生きものが生息できる空間づくり【継】	⑤野鳥が行きかう環境づくり【継】 ⑥河川沿いの緑づくり【継】 ⑦学校など教育施設の緑化の推進【継】
3-1	①緑と花のまちづくり推進地域制度の充実【継】 ②屋上緑化の推進【継】	③壁面緑化・緑のカーテンの推進【継】
3-2	①緑化協定の締結【修】 ②緑に関する調査・会議の実施【継】 ③緑と花のまちづくり推進地域制度の充実（再）【継】 ④区民や事業者の提案による緑と花のまちづくり【継】	⑤区民による緑化協力組織の育成【継】  ⑥区民主体の緑化活動への支援（再）【継】
4-1	①公園緑化の推進【継】 ②学校など教育施設の緑化の推進（再）【継】 ③大規模な民有地及び公共施設整備における条例及び要綱に基づく緑化の促進【修】 	
4-2	①水と緑のネットワークづくり【継】 ②道路緑化の推進【継】	
5-1	①すみだを代表する風景のある公園づくり【継】 ②災害からまちを守る公園・広場づくり【継】 ③誰でも快適に使える公園づくり【継】 ④子どもを健やかに育てる公園づくり【継】 ⑤訪れた人の心と体が健康になる公園づくり【継】	⑥歴史や文化を伝える公園づくり【継】 ⑦気軽に行ける公園づくり【継】 ⑧生きものを育む緑のある公園づくり【新】 ⑨緑を育てる拠点づくり【継】
5-2	①緑と花の拠点づくり【継】	②緑や公園を活用したまちのにぎわいづくり【新】 

## 8 地域ごとの計画内容

向島・京島・  
押上地域



目標

下町情緒と新しい  
街並みが調和した、  
うるおいあふれる緑づくり

堤通・墨田・八広・  
東墨田・立花・  
文花地域



目標

水辺空間を活かした  
緑の連続性を  
感じられる環境づくり

吾妻橋・本所・  
両国・緑・  
立川・菊川地域



目標

多様なライフスタイル  
に応じた身近な緑の充実

業平・錦糸・  
江東橋地域



目標

水と緑を生かした  
にぎわい創出と  
まちの魅力向上

第二次墨田区緑の基本計画  
～墨田区生物多様性地域戦略～

令和4年3月

墨田区 都市整備部 環境保全課

〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話：03-5608-6208

FAX：03-5608-6934